

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年12月20日
【中間会計期間】	第39期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	佐藤鉄工株式会社
【英訳名】	SATO TEKKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 田 正
【本店の所在の場所】	富山県中新川郡立山町銚木220番地
【電話番号】	076-463-1511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 橋 本 豊
【最寄りの連絡場所】	富山県中新川郡立山町銚木220番地
【電話番号】	076-463-1511（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部総務グループ長 金 井 明 寛
【縦覧に供する場所】	佐藤鉄工株式会社東京営業所 (東京都中央区日本橋小伝馬町1番7号)

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年12月27日に提出いたしました第39期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)半期報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、中間連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

第5 経理の状況

2 監査証明について

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

② 中間連結損益及び包括利益計算書

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

(訂正前)

回 次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会 計 期 間	自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,909,372	2,977,043	2,443,954	8,228,480	7,127,457
経常利益 (千円)	184,633	164,241	242,201	898,374	394,903
中間(当期)純利益 (千円)	102,896	81,238	222,380	524,246	237,859
中間包括利益又は包括利益 (千円)	—	92,116	236,545	—	256,566
純資産額 (千円)	1,374,293	1,830,654	2,180,012	1,774,184	1,995,104
総資産額 (千円)	7,227,689	6,245,534	6,728,054	7,813,305	6,486,985
1株当たり純資産額 (円)	125.19	166.77	198.59	161.62	181.75
1株当たり中間(当期)純利益額 (円)	9.37	7.40	20.25	47.75	21.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.0	29.3	32.4	22.7	30.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 333,022	957,552	266,594	1,060,351	124,148
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	86	△ 163,717	△ 12,211	70,317	△ 245,282
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 25,118	△ 615,954	49,939	△ 511,552	△ 534,321
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	561,962	1,717,013	1,188,000	1,539,133	883,678
従業員数 (名)	209	229	218	203	216

(注) (省略)

(訂正後)

回 次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会 計 期 間	自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,909,372	2,977,043	2,443,954	8,228,480	7,127,457
経常利益 (千円)	184,633	164,241	242,201	898,374	394,903
中間(当期)純利益 (千円)	102,896	81,238	222,380	524,246	237,859
中間包括利益又は包括利益 (千円)	—	<u>111,355</u>	<u>217,838</u>	—	<u>275,805</u>
純資産額 (千円)	1,374,293	1,830,654	2,180,012	1,774,184	1,995,104
総資産額 (千円)	7,227,689	6,245,534	6,728,054	7,813,305	6,486,985
1株当たり純資産額 (円)	125.19	166.77	198.59	161.62	181.75
1株当たり中間(当期)純利益額 (円)	9.37	7.40	20.25	47.75	21.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.0	29.3	32.4	22.7	30.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 333,022	957,552	266,594	1,060,351	124,148
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	86	△ 163,717	△ 12,211	70,317	△ 245,282
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 25,118	△ 615,954	49,939	△ 511,552	△ 534,321
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	561,962	1,717,013	1,188,000	1,539,133	883,678
従業員数 (名)	209	229	218	203	216

(注) (省略)

第5 【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士北井徹氏により中間監査を受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の財務諸表について、公認会計士北井徹氏により中間監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間連結財務諸表について、公認会計士北井徹氏により監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

② 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(訂正前)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(略)		
中間純利益	81,238	222,380
少数株主損益調整前中間純利益	81,238	222,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,877	14,164
その他の包括利益合計	10,877	14,164
中間包括利益	92,116	236,545
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	92,116	236,545

(訂正後)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(略)		
中間純利益	81,238	222,380
少数株主損益調整前中間純利益	81,238	222,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,116	△4,542
その他の包括利益合計	30,116	△4,542
中間包括利益	111,355	217,838
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	111,355	217,838

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月19日

佐藤鉄工株式会社
取締役会 御中

北井 徹公認会計士事務所

公認会計士 北 井 徹 (印)

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐藤鉄工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る訂正報告書の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤鉄工株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間連結財務諸表を訂正している。

なお、私は、訂正前の中間連結財務諸表に対して平成23年12月22日に中間監査報告書を提出した。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2．中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。